

水道情報活用システム導入支援事業（富山市上下水道局）

- 令和7年より、水道標準プラットフォームによる「上下水道料金システム」を導入する。
- 当該事業を通じて、将来的なライフサイクルコストの削減を実現するほか、今後の他システム間連携の基盤作成を行うことで、機能的な運用管理を図る。
- 上下水道事業一体でのシステム構築を行うことで、水道情報活用システムがもたらす効果を、水道事業のみでなく下水道事業でも取り入れる。

事業概要

- ・ 事業期間：令和7年～令和9年
- ・ 実施箇所：富山市上下水道局
- ・ 事業概要：水道標準プラットフォーム及び上下水道料金システムの導入を図るとともに、今後更新する他システムについてシステム間連携を行えるよう基盤作成を行う。

導入により目指す業務効率化

（コスト削減効果）

- ・ 標準化されたデータによるアプリケーションの導入により、システム間連携や、以降のベンダー変更に伴うアプリケーション更新などの費用削減効果が得られる。

（職員負担軽減効果）

- ・ 段階的に既存システムの更新を水道標準プラットフォーム基盤に集約することで、将来的には複数のシステム間でのデータ連携が可能となり、料金⇄会計、料金⇄マッピングのデータ連携など、これまで職員が手入力していた業務が無くなり、システム間連携により事務負担の軽減につながる。
- ・ 料金業務に関連する複数のシステムを上下水道料金システムとして一元化し、会計システムやマッピングシステムの各種データを連携させることにより、蓄積データを活用した統計資料などの作成において業務時間の削減が図れる。

（上下水道事業一体効率）

- ・ 上下水道事業にかかる料金システムの一体構築を行うことで、上記のような業務効率化・付加効果を「水道事業」のみでなく、「下水道事業」においても得られる。

具体的な連携の内容

- ・ 水道情報活用システムでの導入を行うことにより、異なるベンダー間のシステムにおけるデータ連携を実現することにより、横断的なデータの活用が図れる。
- ・ 上水事業である「水道料金関連業務」「給水装置工事関連業務」、下水道事業である「下水道使用料関連業務」「排水設備工事関連業務」「受益者負担金関連業務」にかかる業務システムの一体構築を行うことにより、各事業分野におけるシステム管理の一元化及び業務の効率化が図れる。
- ・ 上下水道料金システムの基盤を水道標準プラットフォームにすることで、将来的に会計システムやマッピングシステムなど他のアプリケーションのデータを、【料金⇄会計】では、調定、収入、還付、充当などの相互に必要なデータを、【料金⇄マッピング】では、水栓番号や給水装置場所、メーター情報など相互に必要なデータをシステム間でのデータ連携することにより、入力作業・確認作業の削減、入力ミスの軽減につながる。また、蓄積データから各システムの保有項目を一元化して統計データの作成などを行うことが可能となり、経営管理におけるDXの推進が図れる。

データの利活用・付加効果

水道情報活用システムを活用して水道標準プラットフォーム基盤でのシステム利用を促進することで、将来的に以下の付加効果が享受できると考える。

（災害対策）

- ・ 水道標準プラットフォームにてデータを管理しているため、災害等の緊急時において上下水道局庁舎が被災しても、クラウドにより他の庁舎でも災害後の対応が可能となり、迅速な復旧を目指すことができる。また、被災した事業体の許可を得て、システムにおける業務支援が遠隔にて可能となることで支援体制・受援体制の整備の一助となる。

（システム間連携）

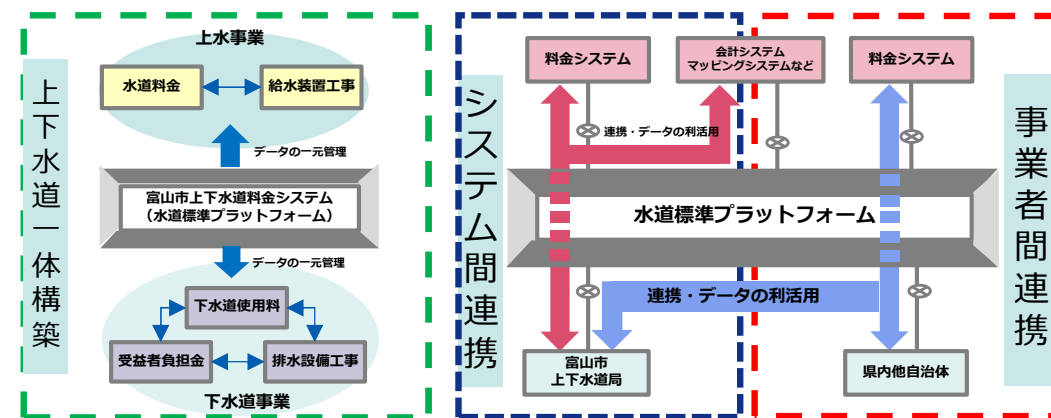
- ・ 業務システムごとに独立し、異なるシステム間で自由に連携することが困難なデータを標準化することにより、ベンダーやシステムが異なる場合でも容易に連携を図ることができる。

（広域連携・事業者間連携の一助）

- ・ 県内では既に上下水道料金システムを導入している自治体もあることから、富山県広域化推進プランでの水道情報活用システム推進に基づき、当市においても現段階から活用することで、将来的に広域連携が必要になった際に、標準化された蓄積データを活用し、必要な情報を予め整理しておくことで移行に係る経費削減やタイミングの調整も容易となる。
- ・ 県内事業者間でのデータ共有により、業務の標準化など県内事業者間の連携検討の際、データが標準化されているため、作業時間や項目整理等に要する職員負担の軽減を図ることができる。

（上下水道一体構築の実現）

- ・ 上水事業で取り扱うデータを下水道事業においても活用する、もしくは下水道事業で取り扱うデータを上水事業においても活用することで上下水道事業一体として業務の効率化を図ることができる。



問合せ先

富山市上下水道局料金課賦課係

TEL: 076- 432- 8587 / Email: suidouryouki-01@city.toyama.lg.jp